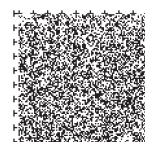


名古屋市読書バリアフリー推進計画（第１次）（案） に対する市民意見の内容及び市の考え方

令和 6 年 3 月
名古屋市

※各ページにある四角のコードは音声コード「Uni-Voice」といい、スマートフォン・タブレット
端末（アプリ）などで読み取ると、音声でこの冊子の内容を確認することができます。



「名古屋市読書バリアフリー推進計画（第1次）（案）」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容は、一部を要約するとともに、趣旨の類似するものをまとめ、項目別に分割して掲載していますのでご了承ください。

I 市民意見募集の概要

(1) 意見募集期間 令和5年12月27日（水曜日）から令和6年1月25日（木曜日）

(2) 意見提出状況 意見提出者数：7名 意見総数：23件

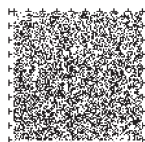
・意見提出方法

郵送	ファックス	電子メール	持参	合計
0名	5名	2名	0名	7名

・意見提出者の区分

障害のある方	4名
障害のある方の家族	2名
障害福祉サービス従事者	1名
その他	1名
合計	7名

※障害のある方と障害福祉サービス従事者の人数には重複あり。



2 市民意見の内訳

1 はじめに（3件）	p 1
2 本市における現状（1件）	p 1
3 課題と基本的な方針・施策の方向性（1 1件）	p 2
4 指標・数値目標（1件）	p 4
5 計画の今後（4件）	p 5
今後の障害保健福祉施策の参考意見等（3件）	p 5

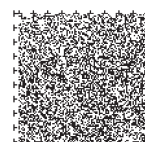
※点字版、音声変換用テキストファイルをご希望の方は、下記へご連絡ください。

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

電話番号：052-972-2587

ファックス番号：052-951-3999

電子メール：a2587@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

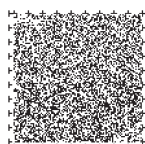


1 はじめに（3件）

市 民 意 見	・読書環境の整備や点字、音声、ネット環境には触れられているが、情報を発信する側の責務が盛り込まれていない。 ・出たものを加工するのではなく、情報発信者が多様な媒体で、多くの方が情報を受け取られるようにすることが重要。特に行政は、「希望があれば」「ニーズに応じて」というスタンスではなく、点字、音声等多媒体で製作し、限りなく同じタイミングで発信するよう製作義務を盛り込んでいただきたい。 ・視覚障害については手厚いが聴覚、その他障害への支援はまだ足りない。
市の考え方	情報提供の際には、視覚障害者等の障害の種別や程度に応じた配慮が必要です。本市としましても、合理的配慮のもと、広報・情報提供体制の充実のため、引き続き啓発に努めてまいります。 なお、読書環境の整備にあたっては、視覚障害者等に加え、その他の障害により、読書や図書館の利用に困難を伴う方々への配慮も十分に認識して取り組みます。

2 本市における現状（1件）

市 民 意 見	・代読や対面読書をズームなどでも実施してほしい。
市の考え方	鶴舞中央図書館では来館不要のオンラインの対面読書サービスを行っています。

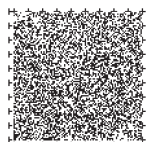


3 課題と基本的な施策の方向性（１１件）

市 民 意 見	・サピエの利用について、介助者を経ないと利用できない人は個人情報を守られないため、それ以外の個人が守られる読書を考えてほしい。
市の考え方	鶴舞中央図書館では点字図書やデージー図書を本人宛に郵送で貸出しております。また、各図書館で対面読書サービスが受けられるほか、鶴舞中央図書館では来館不要のオンラインの対面読書サービスを行っています。

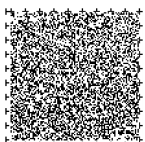
市 民 意 見	・デージー図書を各図書館に設置し、拡大読書器は利用しやすい場所に設置してほしい。
市の考え方	視覚による表現の認識が困難な方のためのマルチメディアデージー図書を各図書館に順次設置するとともに、拡大読書器をより利用しやすい場所に設置するよう努めてまいります。

市 民 意 見	・鶴舞中央図書館や情報文化センターにはたどり着けない視覚障害者もいるため、各図書館でもサービスが受けられるようにしてほしい。
市の考え方	各図書館で対面読書サービスが受けられるほか、鶴舞中央図書館では来館不要のオンラインの対面読書サービスを行っています。また、鶴舞中央図書館では点字図書やデージー図書を本人宛に郵送で貸出しております。



市 民 意 見	・各図書館で電子図書のダウンロードの手助けをしてもらえるよう検討してほしい。 ・電子図書を検索したり、読書するために、市立図書館に音声読み上げパソコンやタブレットを設置してほしい。
市の考え方	名古屋市図書館電子書籍サービスはダウンロードではなくストリーミングでの利用となります。基本的な操作方法については各図書館でご案内します。 各図書館に設置したインターネット用パソコンでは、名古屋市図書館電子書籍サービスの検索ができます。また、ヘッドフォンを用意するなど、音声読み上げができる環境の整備に努めてまいります。

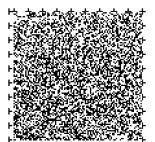
市 民 意 見	・サピエの電子図書のSDカードにダウンロードする手伝いができるようにしてほしい。 ・ICTサービス事業を、全ての図書館で対応してほしい。 ・拡大読書器を、公的な場所だけではなく、書店、喫茶店、ショッピングモール、イベント会場などにも設置し、多くの人に知ってほしい。
市の考え方	読書に至るまでの過程においても、様々な形で障壁が存在すると考えられます。情報文化センター、福祉用具プラザ、市立図書館が連携し、ICTサポート推進事業を活用いただく等、障害の種別や程度に応じた支援を行うよう努めてまいります。 また、拡大読書器をはじめとした様々な読書支援機器を広く視覚障害者等にご活用いただけるよう、啓発に努めてまいります。



市 民 意 見	・ 市立図書館について、視覚障害以外の当事者職員も配置すべき。 ・ 司書の人数を増やし、研修も充実してほしい。 ・ 図書館の一部が指定管理になったことで使いづらくなっている。障害の理解度の低下が原因だと考えられる。
市の考え方	市立図書館では、視覚障害者以外の当事者職員も配置しております。今後も、必要な職員の確保に努め、指定管理の図書館の職員も含め、研修に努めてまいります。

4 指標・数値目標（1件）

市 民 意 見	・ サービス利用者及び目標値が低い。特に図書館の目標値が低い。
市の考え方	サービスの周知に努めるとともに、今後の利用状況を参考に、計画の見直し時に目標値を検討してまいります。

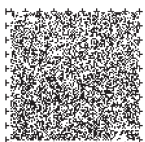


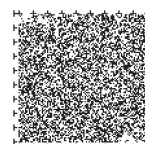
5 計画の今後（4件）

市 民 意 見	・視覚障害に関する支援を広報する場所として、眼科や小児科にも情報を置いてほしい。 ・啓発のために学校図書館に点字の教科書や点字付きの絵本、児童書を置いてほしい。 ・入院中の当事者が情報入手できるよう病院関係者にも周知してほしい。 ・読書の前に読み聞かせ体験が必要な、障害のある乳幼児を支援する盲学校、聾学校幼稚部、地域療育センター、保育施設にも周知してほしい。
市の考え方	本計画や関連施策の周知にあたって、参考にさせていただきます。様々な分野の関係機関と連携し、広く周知を図ってまいります。

今後の障害保健福祉施策の参考意見等（3件）

市 民 意 見	・点字図書の貸出期限を長くしてほしい。 ・図書館にリーディングトラッカーを設置してほしい。 ・すばらしい対応を考えられていること、ありがとうございます。
市の考え方	・点字図書の貸出期間は1か月ですが、予約がなければ貸出期間を延長することができます。 ・リーディングトラッカー等の読書補助器具の設置に努めてまいります。 ・本計画に基づき、今後も施策の推進に努めてまいります。





名古屋市読書バリアフリー推進計画（第１次）（案）
に対する市民意見の内容及び市の考え方

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

〒４６０－８５０８ 名古屋市中区三の丸三丁目１番１号

電 話 番 号：０５２－９７２－２５８７

ファックス番号：０５２－９５１－３９９９

電 子 メ ー ル：a2587@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

